

## 非稼働病棟を有する医療機関への対応について

### 1 平成30年度第1回推進委員会で決定した非稼働病棟を有する医療機関への対応方針

非稼働病棟を有する医療機関への対応は、「病床を稼働していない理由」と「今後の運用の見通しに関する計画」を文書にて確認し、基本的な情報（病床の種別、休床期間）と合わせて、地域医療構想推進委員会において、出席、説明を求める医療機関を決定する。

### 2 調査等の概要

医療機関の非稼働病棟の現状、役割や機能を大きく変更する医療機関を把握するため、令和2年9月に病床機能報告対象の全病院を対象に、県独自調査を実施した。

また、病床機能報告対象の全有床診療所については、県保健医療局健康医務部医療計画課において、県独自調査が実施されなかったため、令和2年9月9日（水）に開催した「令和2年度第1回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会」の報告事項（3）で公開した参考資料1の令和元年度病床機能報告結果についての10ページを用いることにした。

#### (1) 調査対象（尾張西部構想区域）

病床機能報告対象の全病院

18施設（公立・公的5施設、その他13施設）

#### (2) 抽出対象（尾張西部構想区域）

病床機能報告対象の全有床診療所

25施設（有床診療所25施設）

#### (3) 非稼働病棟の定義（県独自調査）

令和元年7月1日から令和2年6月30日までの過去1年間に1度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟

#### (4) 非稼働病床の定義（令和元年度病床機能報告）

平成30年7月1日から令和元年6月30日までの過去1年間に1度も入院患者を収容しなかった病床

#### (5) 非稼働病棟を有する医療機関数（尾張西部構想区域）

10施設（病院3施設（公立・公的3施設）、有床診療所7施設）

病院の非稼働病棟の状況

総合大雄会病院 [8床稼働予定] …… (2017年12月から非稼働)

稲沢市民病院 [46床稼働予定] …… (2014年11月から非稼働)

厚生連稲沢厚生病院 [50床廃止予定] …… (2019年4月から非稼働)

有床診療所の非稼働病棟の状況

足立産婦人科 [7床廃止予定] …… (2016年から非稼働)

てしがわらレディースクリニック [12床稼働予定] …… (2008年6月から非稼働)

★メイプルベルクリニック [15床稼働予定] …… (2011年12月から非稼働)

(旧名称:医療法人後藤マタニティクリニック(令和3年1月1日から名称変更))

★森整形外科 [3床稼働予定] …… (2003年から非稼働)

田中クリニック …… (1999年10月から非稼働)

医療法人恵仁会一宮整形外科 [2床稼働予定] …… (2008年3月から非稼働)

医療法人東浦眼科医院 [1床稼働予定] …… (非稼働(時期不明))

参考…なお、★印の有床診療所については、調査等以降に非稼働病棟の状態は解消しています。

#### (6) 病院の主な非稼働の理由

医療機関内の医療機能見直しの最中 …… 1

医療スタッフ（医師、看護師）の不足 …… 1

非稼働病棟廃止予定 …… 1

### 3 今後の予定

非稼働病棟をいかに稼働病棟として機能させるかという視点を第一に、説明を求める医療機関を選考する。

本日の地域医療構想推進委員会において、「総合大雄会病院」の計画については協議しているが、およそ1年後の状況確認・点検のために、「総合大雄会病院」を継続して、対象医療機関とする。

令和元年11月11日（月）に開催した令和元年度第2回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会及び本日の地域医療構想推進委員会において、「稲沢市民病院」の計画については協議しているが、およそ1年後の状況確認・点検のために、「稲沢市民病院」を継続して、対象医療機関とする。

なお、「総合大雄会病院」及び「稲沢市民病院」は、来年度の地域医療構想推進委員会に出席を依頼し、説明を求める時期については、状況確認・点検の目的が達成できるよう時期に配慮して進めていく。

厚生連稲沢厚生病院については、令和2年9月9日（水）に開催した令和2年度第1回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会において、公的医療機関等2025プランの変更を協議し、令和2年度内に1病棟50床を廃止して返還する内容に合意が得られているため、医療法上の手続きの状況を注視し、適切な時期に地域医療構想推進委員会に報告する。

また、有床診療所のメイプルベルクリニック（旧名称：医療法人後藤マタニティクリニック）については、令和2年6月24日から入院医療を再開し、森整形外科については、令和3年1月11日から無床診療所になっているため、残りの5施設について、引き続き、非稼働病棟の状況を注視し、必要に応じて、事務局で聴き取り調査を実施する等、状況把握に努め、非稼働病棟の状況に変化が確認された場合は、地域医療構想推進委員会に報告する。